

平成 26 年 11 月 27 日  
総務省栃木行政評価事務所  
( 所 長 : 小 松 靖 )

## 河川の管理に関する行政評価・監視

### 〈所見表示に対する改善措置状況の概要〉

関東管区行政評価局、栃木行政評価事務所及び千葉行政評価事務所では、「河川の管理に関する行政評価・監視」の所見表示（平成 26 年 7 月 31 日）に対する改善措置状況について、関東地方整備局からの回答を受けて、その概要を取りまとめましたので、公表します。

#### ○ 「河川の管理に関する行政評価・監視」

〔平成 26 年 7 月 31 日、関東地方整備局に所見表示  
所見表示に対する改善措置状況の概要は、別添参照〕

〈本件照会先〉  
総務省栃木行政評価事務所  
評価監視官 綿貫  
電 話:028-634-4680  
F A X :028-637-4809